

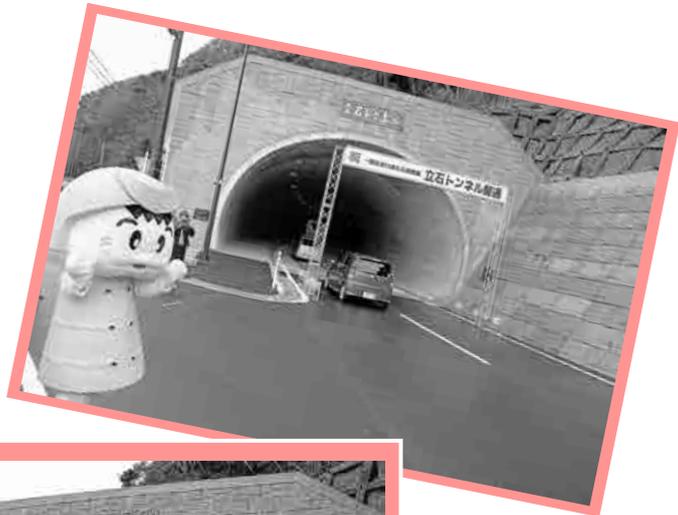
# 敦賀市議会

# 議会だより

12月定例会  
1月臨時会

## CONTENTS

- 意見書の提出・・・2
- 常任委員会審査報告・・・3～6
- 特別委員会中間報告・・・7～8
- 一般質問・・・9～14
- 審議結果一覧・・・15
- 議会日誌、3月定例会の日程・・・16



立石トンネルが開通しました

全て立石側入口から撮影した写真です

# 意見書の提出

12月定例会で、議会提出議案として提出された意見書案が可決され、関係行政庁に提出いたしました。意見書の件名及び内容は下記のとおりです。

## 原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金の見直しを求める意見書

昭和30年に原子力基本法が成立し、原子力の平和利用のための原子力発電の研究が始まり、安定的なエネルギー確保のため国策として原子力政策が進められてきた。

敦賀市は、その国策を受け入れ、永年にわたり電力供給地として安定的なエネルギーの供給と、原子力との共存共栄に努めてきた。敦賀市では日本原子力発電株式会社の2基の商業炉だけでなく、原型炉「ふげん」「もんじゅ」についても国策への貢献、その世界的研究成果が敦賀で生み出されることに期待し、協力をしてきたものである。

現在、敦賀市に立地する日本原子力発電株式会社の敦賀発電所1号機については、平成29年4月19日に原子力規制委員会から「廃止措置計画」の認可を受け、現在、事業者が廃止措置を進めている。

廃止措置における安全規制概要には、「事業者が原子力規制委員会の終了確認を受けたとき、当該原子炉の許可は、その効力を失い、原子炉等規制法適用外となる」と明記されている。これにより廃止措置終了までは原子炉等規制法が適用されることになり、立地自治体には廃炉完了まで、住民の安全安心の確保、インフラの維持整備、環境の保護に義務と責任を負うことになる。

しかし、原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金は廃炉決定後、次年度から10年間に期間を限定した激変緩和措置として交付されるもので、敦賀市では平成28年度より平成37年度までの交付となっている。

一方で、廃炉における工程はおよそ30年間の長期に渡り、その間、立地自治体の負担も継続する。したがって、対象となる原子炉が原子炉等規制法適用外となり、その後、激変緩和措置がとられるべき期間までは、本交付金が交付されるべきものとする。

### 記

1 原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金の交付期間を「原子力発電施設の廃止が決定された次の会計年度より10ヶ年度」から「廃止が決定された次の会計年度から原子力発電施設が原子炉等規制法適用外となる年度」とし、その後10年間の緩和措置を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年12月18日

敦賀市議会

常任委員会は、本会議での議決（最終意思決定）の前に、議案や請願などを詳細に審査する場です。

予算決算  
常任委員会

〔第78号議案〕  
平成30年度敦賀市一般会計補正予算（第6号）

質疑

◎市有資産利活用推進事業費について  
問 公園（東洋町5番99号）を売却することとなった理由や経緯は。

答 近隣に津内緑地等をはじめとした多くの公園が隣接し、当該土地は公園としての利用も少ないこと、公園としての維持管理費もかかること等を踏まえ、有効な土地活用の観点から、地元住民への説明会で同意をいただいた上で、平成26年度に公園の用途を廃止し、行政財産から普通財産に変更した。

用地の売却については、平成29年に2度一般競争入札を実施したものの不調に終わったため、敦賀市不動産売買の媒介に関する協定に基づいて、敦賀不動産業会に媒介を依頼した。今回、東洋町5番99号の売却に至ったため、媒介業者に対し、媒介手数料を予算計上した。

◎敦賀ムゼウム整備事業費について

予算決算常任委員会産経建設分科会の審査及び一般質問等、今定例会の審査過程において来場者数の算定根拠や収入見込み、運営計画等の詳細な説明を求めたが、明確な回答を得ることはできなかったという意見があった。

そのため委員より、敦賀ムゼウム整備事業に係る歳入として685万8千円、歳出として敦賀ムゼウム整備事業費685万8千円を含むウム展示制作業務委託に係る債務負担行為補正2億1857万円及び、敦賀ムゼウムクラウドファンディング支援業務委託に係る債務負担行為を削除し予算案の再提出を求めるとする、予算の組み替えを求める動議が提出された。



予算の組み替え動議

予算の組み替え動議とは、議員が行政（市長）に対して、予算案を修正し、再提出を求める動議。法的拘束力はないが、動議が可決された場合、行政は議会の意思を重く受け止め、予算案の撤回や訂正の検討をすることとなる。

討論

組み替え動議に賛成

約12億1千万円かかるムゼウム4棟の建設は「子どもにツケを残さない」の観点から承服できない。毎年、10万人来館して2680万円の赤字となる試算は市民への説明ができない。きつちりと事業の見直しを図り、金ヶ崎の発展にもつなげてほしい。

採決

賛成多数

組み替えすべきものと決定



組み替え動議の可決後、市長に対して判断を求めたところ、組み替え案の可決結果は重く受け止めるものの、景観まちづくり刷新支援事業は3力年の限られた期間内で行わなければならず、予算の組み替えに対応すれば、事業が間に合わなくなる可能性があるなどの理由から組み替え案には応じられないとのことだった。

このまま審議を続けると補正予算全体が否決となかなかねなかつたので、新ムゼウム関連の予算のみを削除する修正動議が委員から提出された。



議案の修正動議

議案の修正動議とは、議員が、市長や議員が提出した議案の内容について、元の議案の目的の範囲内において修正を提案すること。

討論

「修正案に反対」の討論

運営計画見直しの必要性は感じるものの、景観まちづくり刷新支援事業とのスケジュールだけでなく、金ヶ崎周辺整備構想や新幹線開業の受け皿づくりに影響しないか懸念する。

「修正案に賛成」の討論

多額の市税を投入する事業にもかかわらず市民説明会も実施せず市民の声を聞くとする努力が足りない。人道の港の発信については、現在の施設で十分機能している。市民にあまり恩恵のない箱モノを新たに建設するのではなく、民間と連携し、今既にある自然と食を自玉に誘客すべき。敦賀市の後世に負の遺産を残すことになる。

採決

賛成多数

修正案及び修正部分を除いた原案を認めるべきものと決定

**本会議** [議案の委員会付託]  
議案を詳しく検討するため、議長が各委員会へ審査を付託

**委員会審査**  
付託議案の説明→ [質疑]  
→議員同士の自由討議→ [討論]  
→賛成か反対かを表明→ [採決]

**本会議** [委員長報告]  
審査を行った各委員会の委員長が、審査の経過と結果を報告  
→ [質疑] → [討論] → [採決]

**決算認定**

9月定例会から継続審議となつてきた第69号議案 平成29年度敦賀市歳入歳出決算認定の件ほか2件の決算案件について、11月8日及び13日に審査を行い、いずれも認定すべきものと決定した。

12月定例会において削除された敦賀ムゼウム整備事業に関連する補正予算案が行政側から再び提案され、1月8日に臨時会を開催した。

**「第1号議案」  
平成30年度敦賀市一般会計補正予算（第7号）**

**質疑**

**◎敦賀ムゼウム整備事業費について**

**問** ムゼウム来館者見込みについて、新幹線利用者の数はどれくらいを見込んでいるのか。また駅から、ムゼウムまでの動線をどのように考えているのか。

**答** 北陸新幹線敦賀開業による19.7%の増加割合を基礎数値に乘じ、平均で1万6千人を見込んだ。動線の部分については、景観まちづくり刷新支援事業の中で、誘導サインの設置を計画している。

**問** 継続費補正及び債務負担行為補正において12月定例会と同額で上げているが、どのように検討された結果なのか。

**答** まずは予算を持った上で、集客効果に影響しない範囲で検討を進めていきたい。検討した結果、整備の建築関係は実施設計が進められ、現状での内容変更は難しいが、モニュメントや展示関係は今後、検討していきたい。

**問** 工事スケジュールを重要視する中、最近入札不調が続いていることから、時勢価格と設計額との開きなどがないか懸念するが、この予算案はどの時点での設計額なのか。

**答** 12月補正の予算計上の際に参考にした刊行物等と最新のものを比較したところ、単価については特に変動がなかったため変更はしていない。刊行物に掲載されていない内容についても、市況を反映できるように聞き取りを行いつつ、専門業者から最新の見積もりを徴収し、それをもとに積算額を計上している。なお、今回刊行物が市況を反映していないと判断した単価については見積もりを採用した。

**自由討議**

**意見** 施設の赤字の部分について、市

が税金で支出することについて、市民が納得できるのか難しいところだと思う。

**意見** 新幹線の受け皿として大事な計画であり、新ムゼウム建設をやめることは計画の中核がなくなるものだと思う。ムゼウムは敦賀の歴史、教育を象徴すべき建物であり、今後も吟味を続けていたいただきたい施設である。この計画そのものについては実施すべきだと思う。

**討論**

**反対** 12月議会で削除された予算が1円も縮小されることなく計上されている。補助金の期限が決まっているので建設については予定どおりの予算で可決してほしいとのことであるが、モニュメントを含め建設費が12億円を超え、運営費も決して安くはない額であり、今後の検討でどうなるかわからない状態のまま、賛成することはできない。

**採決**

原案どおり認めるべきものと決定  
**賛成多数**



敦賀ムゼウム

**総務民生  
常任委員会**

**「第90号議案」  
訴訟上の和解の件**

※敦賀市民間最終処分場

**質疑**

**問** 現在、相手方の議会での議決状況はどうなっているのか。

**答** 奈義町は、12月5日の議会本会議で和解案を可決している。勝央町は12月10日、津山市は12月18日の議会本会議で議決される見込みである。

※その後、勝央町議会及び津山市議会において和解案可決となった。

**問** 和解案の中に、今後の維持管理費の負担についての内容は含まれていないのか。

**答** 今回の和解案の中には、今後の維持管理費に関する内容は含まれていない。今後の費用については、別途協議を進めていく予定である。

**問** 訴訟費用は各自の負担とするとなっているが、敦賀市の訴訟費用はいくらか。

**答** 訴訟費用は、訴訟の提起の際に必要な収入印紙代や予納郵便料であり、旧津山圏域東部衛生施設組合との訴訟では、これまで250万3740円の費用を支出している。

### 採決 全会一致

原案どおり認めるべきものと決定

### 「第92号議案」 敦賀市庁舎立体駐車場新築工事請負契約の件

#### 質疑

**問** 一度入札が不調になった理由は何か。

**答** 3事業者から応札があったがいずれも入札額が設計額を上回ったため不調となった。

#### 討論

**賛成** これから資材高騰や人材不足が懸念されるが、今後も設計額等の積算方法をしっかりと考えて取り組んでいきたい。

### 採決 全会一致

原案どおり認めるべきものと決定

### 「請願第2号」 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願

**意見** 消費税を納める側から見れば、負担が少ないほうがよいというのわかるが、納められた消費税は、子育て世代への投資や社会保障の充実等に使用されるものである。消費税増税を中止することがよいとは思わない。

**意見** これから高齢化社会を迎えるにあたり、社会保障費を誰がどう負担していくのかという課題がある中で、現役世代が高齢者を支え、次の世代に負担を押しつけることのないようにするためには、消費税の増税はいたし方ないことである。

**意見** 増税開始の時期も決まっております、それに向け準備も進んでいる中、いま中止となると、また別の問題が出てくる。現時点での意見書の提出は難しいと思う。

### 採決 賛成なし

不採択とすべきものと決定

### 産経建設 常任委員会

### 「第85号議案」 敦賀市知育・啓発施設の設置及び管理に関する条例制定の件

#### 質疑

**問** 指定管理者制度を導入する理由について伺う。

**答** 本の選書や空間づくりの部分等で、専門的な民間ノウハウを導入したいと考えており、当該施設にとって各事業を、フレキシブルに展開できる指定管理者制度を選択した。

**問** 本の選書について、指定管理者だけでなく市民もかかわることができるのか。

**答** 市民がどのような書籍に興味があるのか、指定管理者に市内の動向を調査していただくことで、市民のニーズを捉えた選書等につなげていきたいと考えている。

#### 討論

**反対** 現在、オルパークで勉強している子ども達にとって、知育・啓発施設

ができることはいいことだと思うが、指定管理者制度を導入することについては、敦賀市が責任を持って事業を行うべきだと思う。また、指定管理料の上限4千万円の公募についても、市民の理解を得られるのかという部分もあり反対である。

**賛成** 飲食や情報交換が可能な場所が駅前にできることで敦賀市の新たなスポットになると思うため賛成である。

### 採決 賛成多数

原案どおり認めるべきものと決定

### 所管事務調査

12月10日に、所管事務調査として、本町商店街及び神楽町1丁目商店街の現状と今後の活性化について産業経済部より説明を受け、現地調査を実施した。



現地調査の様子（神楽町1丁目）

「請願第1号」  
特急「サンダーバード」「しらさぎ」  
存続のための話し合いを求める請願

### 討 論

**反対** 特急「サンダーバード」「しらさぎ」存続については、第三セクターの経営状況によって地元負担が出てくること、また、第三セクターの経営の中身が決定していないため判断することができないことから、現段階で、請願を採択すべきでなく、しつかり議論していくべきであると考えるため反対である。

**賛成** 多くの県民、市民が特急を残してほしいという思いを持っている。市として県に対し、国やJR西日本と特急「サンダーバード」「しらさぎ」存続のための話し合いを早急に行うことを強く求める請願を採択すべきだと思うため賛成である。

### 採 決

賛成少数  
不採択とすべきものと決定



## 文教厚生 常任委員会

### 「第89号議案」

#### 指定管理者の指定の件

※敦賀市福祉総合センター

### 質 疑

**問** 障害がある方の雇用状況について伺う。

**答** 法定雇用障害者数4人に対して、5名を雇用している。また、館内清掃業務の委託契約を結ぶ際にも障害者雇用に積極的な業者と契約を結んでいる。

**問** 指定管理者が管理をする範囲として、あいあいプラザの敷地内にある駐車場全てが管理の範囲か。

**答** 正面駐車場については指定管理の範囲であるが、その他の駐車場については範囲に入っていない。

**問** 正面駐車場は利用者のためのスペースと考えるが、指定管理者も使用するのか。

**答** 該当の部分については、指定管理者が指定管理の範囲として行っている

デイサービス事業で使用している部分もあるため、利用者とデイサービス事業に使用する車両10台の駐車場ということまで理解している。

**問** 敦賀市福祉総合センターの指定管理期間が3年となっている理由について伺う。

**答** 新規事業者の参入の機会が確保されやすいことや社会情勢の変化に対応しやすくなる等の理由。また、住民の福祉の増進及び福祉意識の向上を図るという施設の設置目的に鑑み、前回と同様の3年とした。

### 討 論

**賛成** 今までの実績もあり、デイサービス業務等もしっかりとされているので、指定管理者としてふさわしいのではないかと判断し、賛成である。しかし、駐車場の管理等、明文化されずにある程度の約束の中でやっているような部分が見受けられるので、市民や利用者者に誤解を与えないような形で今後管理をお願いしたい。

### 採 決

全会一致  
原案どおり認めるべきものと決定

「第91号議案」  
病児・病後児保育事務の受託に関する協議の件

### 質 疑

**問** 看護師や医師の方も絡んでくると思うが、その方々の手当て等はこの規約の中に入るのか。

**答** 今回の規約は美浜町の事務を受託することを定めるものであるため、手当て等については入っていない。

### 討 論

**賛成** 大事なことなので前向きに賛成である。ただし、美浜町との費用分担については難しい問題だと思ってしまうので、しっかりと協議してほしい。

### 採 決

全会一致  
原案どおり認めるべきものと決定

### 所管事務調査

「病児・病後児保育施設の利用方法等」について調査した。平成30年12月10日と、平成31年1月18日福祉保健部より説明を受け、利用者が使いやすい施設になっているか確認した。

特別委員会とは、特定の案件について集中的に審査する必要がある場合に、議会の議決によって設置される委員会です。

## 原子力発電所 特別委員会

### 日本原子力研究開発機構関係

#### 質疑

問 ナトリウムの搬出等についての確認は、今後どのようにしていくのか。

答 ナトリウムの搬出や処分についてはまだ決まっておらず、燃料の取り出し作業が終わるまでに搬出の計画を取りまとめることとなっている。検討状況についてはもんじゅ連絡協議会において節目で報告を受け確認していく。

### もんじゅにて発生したグリッパの 異常警報発報について

燃料を取り出しの作業中、燃料出し入れの異常警報が発報した。燃料出し入れ機のグリッパ（燃料体をつかむための爪状の器具）にナトリウム化合物が付着したことが原因と推定され、洗浄により回復した。

#### 質疑

問 グリッパを1度使ったら洗浄する

ことを作業工程に入れるべきだと思うがいかがか。

答 1体ですぐさまナトリウム化合物が付着するような状況ではなく、何体かの作業を行う中で着いてくるものだと考えている。グリッパのトルク上昇を見ながら警報が鳴らないようなタイミングで洗浄することを検討してほしいと機構に要求している。

### ふげんの使用済み燃料搬出に関する報告について

#### 質疑

問 キヤスクの製造時期や搬出の期日など、契約についての話はどこまであったのか。

答 10月26日に報告を受けた内容として、2018年度から2023年度にかけて輸送キヤスク4基を製造、2023年度から2026年度夏頃までの間に4回の輸送を行うという内容になっている。

#### キヤスク

使用済み燃料などの貯蔵や輸送に使われる専用の容器のこと。

### もんじゅの燃料体取出し作業に関する報告について

#### 質疑

問もんじゅの使用済み燃料の搬出に向けて敦賀市は機構や国にどのような働きかけをしているのか。

答 機構や国には早期に計画のめどをつけるように要請している。

### 高速炉戦略ロードマップについて

#### 質疑

問もんじゅの後継の高速炉開発方針の骨子案が示されたが、今後どのような形で国と情報交換をしていくのか。

答 国から敦賀地域を高速炉の研究開発拠点でという話があるのでまとめた段階で説明を受けたいと考えている。

### 議会の傍聴について

市議会の活動や市政の進行状況など、詳しいことを知りたい方はぜひお越しください。

#### 傍聴の流れ

受付簿に氏名、住所、年齢をご記入の上、交付される傍聴券を持って傍聴席または委員会室傍聴席にお入りください。

傍聴を終え、退場される際には、傍聴券を返還してください。

#### 本会議の傍聴

本会議は一般に公開され、個人でも団体でも自由に傍聴することができます。

受付：市庁舎5階傍聴者ロビー  
定員：48人（先着順）

#### 委員会の傍聴

各常任委員会・特別委員会は原則として公開しています。  
受付：市庁舎5階議事事務局窓口  
定員：10人（先着順）



● 新幹線対策  
特別委員会 ●

駅西地区土地活用に係る官民連携  
事業について

- 知育・啓発施設設置に関する公募内容として主な条件や目的等が示された。
- 設置目的
- 供用開始予定は平成34年4月であること。
- 駅西地区土地活用の施設内に750平方メートルの規模で設置されること。
- 指定管理料は年4千万円を上限額とすること。

質疑

**問** 片手にコーヒーカップを持ちながら、という雰囲気づくりは非常に印象にも残るが、施設内の飲食の考え方について教えてほしい。

**答** 飲食についてはそれぞれの運営者の個性を出して提案していただいたほうがよいと判断し、今回の募集要項に条件を設けなかった。

また、カフェ等は（土地活用の）民間事業者の計画にも位置づけられている部分も当然あると思われるので、そういった計画の組み合わせ、作りつけは官民一緒になってやっていきたい。

**問** これから公募する公共機能運営者の提案と、よく学生が利用しているオルパークとの関連、連携はどう考えているのか。

**答** 公共機能部分とオルパーク両方とも、行政が目の行き届く管理をし、各事業者とも連携しながら、市がコーディネートし作り上げていく。

**問** 指定管理期間が5年となっているが、こういった施設の指定管理期間で5年というのは適正なのか。どのように判断されたのか。

**答** 例えば10年などと、なるべく長く管理してほしいという考えを持っていたが、民間との対話の中で、大体5年スパンで中期の経営計画を判断している点や、逆に短すぎると投資回収できないといったことがあったので、5年間が妥当とした。

**意見** 指定管理料を固定資産税で、できるだけ賄っていくというスキームで、この収支のバランスを図っていくモデルは興味があり、一つの肝になるところだと思う。計画通り、こうなるかどうか追跡して見ていただきたい。

その他

質疑

**問** 駅前立体駐車場の利用は最大何日利用できるのか。限度を決めたほうがよいと思うがいかがか。

**答** 条例上では日数の規定は設けていないが、状況を見ながら検討していきたい。

市庁舎建設対策  
特別委員会

市庁舎建設に係る経過報告について

質疑

**問** 市庁舎立体駐車場新築工事の入札に関し、2回行われた入札の参加者に変更はあったのか。

**答** 地域要件を敦賀市内から三方上中郡まで拡げ公告を行った。入札参加者については、3者から4者になり、1者が新たに参入となった。

請願・陳情は

どなたでもできます

請願・陳情とは……

市政について、市民のみなさんが直接市議会に意見や要望できる制度です。紹介議員を必要とするものを請願、紹介のないものを陳情といいます。

提出期限は、各定例会の告示日（開会日の1週間前）の前日、午後5時です。

※陳情は、議会運営委員会で内容を確認し、全会一致で認められたものは、請願と同じ取り扱いとなり、審査することになります。それ以外は全議員に写しを配付します。

※郵送による陳情は認めておりません。

※請願、陳情の処理結果については、後日文書にて提出者に通知します。

【書式例】

年月日

請願（陳情）書

敦賀市議会議長 殿

紹介議員（請願のみ）

住所 ……………

氏名 ……………

……………について

請願（陳情）趣旨

……………

請願（陳情）事項

1 ……………

2 ……………

# 一般質問

12月5・6・7日の3日間、21人の議員が一般質問を行いました。

敦賀市議会 検索 すべての代表・一般質問を動画で視聴できます。

## 一般質問 項目一覧

- ◎今大地 晴美 議員
  - 1 中池見湿地について
  - 2 いじめ防止対策について
  - 3 学校における性教育について
- ◎浅野 好一 議員
  - 1 障がい者の地域生活支援拠点について
    - (1) 第5期敦賀市障がい福祉計画
    - (2) 地域生活支援拠点（グループホーム）の進捗状況
    - (3) 今後の取り組み
  - 2 防災対策について
    - (1) 災害時の電源供給
    - (2) 災害時の情報伝達
    - (3) 新市庁舎での災害時の停電対策（含自立型水素エネルギー）
  - 3 園庭、校庭の芝生化について
    - (1) 敦賀市内の芝生化の現状
    - (2) 今後の芝生化計画
- ◎田中 和義 議員
  - 1 防災対策について
  - 2 環境保全について
- ◎馬淵 清和 議員
  - 1 県への重要要望書について
    - (1) 今年度の要望の達成見通しと実績
    - (2) 笹の川水系の整備
    - (3) 国道8号の整備
    - (4) 岡山・松陵線の整備とミッシングリンク解消
    - (5) 医師の確保
    - (6) 金ヶ崎周辺整備構想
- ◎前川 和治 議員
  - 1 農業経営安定対策事業について
  - 2 北陸新幹線敦賀開業の効果について
  - 3 敦賀駅西地区の整備について
  - 4 金ヶ崎緑地周辺整備について
- ◎堀居 哲郎 議員
  - 1 リラポートの経営状況について
  - 2 認知症予防と対策について
- ◎北川 博規 議員
  - 1 市職員の勤務と処遇について
    - (1) 市職員の勤務
    - (2) 市職員の処遇
  - 2 市立敦賀病院の医師確保について
  - 3 インバウンドに向けたまちづくりについて
    - (1) 市内商店のキャッシュレス決済の現状と今後の取り組み
    - (2) 免税店の現状と今後の取り組み
- ◎北村 伸治 議員
  - 1 自然環境保全等について
  - 2 消雪施設の整備について
- ◎林 正男 議員
  - 1 人道の港敦賀ムゼウムの今後の方向性と観光誘客策について
    - (1) 人道の港敦賀ムゼウム
    - (2) 観光誘客
    - (3) 広域観光（嶺南地域）
  - 2 公共施設の活用について
    - (1) 廃校の再活用
- ◎太塚 佳弘 議員
  - 1 安全安心なまちづくりの検証について
    - (1) 通学路のブロック塀等の安全確保状況
    - (2) 通学路の安全確保と交通安全プログラムの対応状況
    - (3) 今年度の除雪準備と今後の取り組み
    - (4) 災害から学ぶ今後の取り組み
- 2 障がい者福祉について
  - (1) 福井しあわせ元気大会（障スポ）の成果と今後の展開
- ◎豊田 耕一 議員
  - 1 敦賀ムゼウム整備事業について
  - 2 児童生徒の郷土愛醸成について
    - (1) 学校給食の食育及び地産地消
    - (2) スポーツの振興及び施設整備
- ◎立石 武志 議員
  - 1 ヘルプマークの作成・配布・普及について
  - 2 火災など市内での一般災害時における今後の市の危機管理体制について
  - 3 人道の港敦賀ムゼウム整備計画について
- ◎有馬 茂人 議員
  - 1 敦賀市土地開発基金について
- ◎山崎 法子 議員
  - 1 病児・病後児保育事業について
  - 2 生活介護通所施設について
  - 3 敦賀駅西地区土地活用事業について
- ◎石川 栄一 議員
  - 1 知育をテーマとしたまちづくりについて
- ◎米澤 光治 議員
  - 1 敦賀市の財政について
    - (1) 歳出の推移と現状
    - (2) 市債残高と基金残高の推移と現状
    - (3) 今後の起債と償還
  - 2 廃炉交付金について
  - 3 敦賀市の人口減少問題について
- ◎中野 史生 議員
  - 1 人道の港敦賀ムゼウムの新築工事について
- ◎別所 治 議員
  - 1 安全・安心なまちづくりについて
    - (1) 災害時の資機材の保管状況
    - (2) 災害時の食料品の保管状況
    - (3) 災害時の給水車の活用
    - (4) マイタイムライン
- ◎山本 貴美子 議員
  - 1 市営住宅について
    - (1) 市営住宅の整備
    - (2) バリアフリー化
    - (3) ひとり世帯のための住宅の増設
    - (4) 子育て世帯等のための入居資格の緩和
  - 2 保育園の給食について
    - (1) 3歳以上児にもごはんの提供を
    - (2) 保育料だけでなく給食費も無料に
  - 3 児童館の拡充について
  - 4 原発事故に備えたヨウ素剤の配備について
- ◎北條 正 議員
  - 1 新「人道の港敦賀ムゼウム」について
    - (1) 金ヶ崎周辺整備全体計画との関係
    - (2) 建設費用と運営費用
    - (3) 研究調査
    - (4) 施設内容
  - 2 「敦賀市立少年自然の家」について
  - 3 原子力行政について
- ◎原 幸雄 議員
  - 1 名勝柴田氏庭園の保存、活用について

## 一般質問



今大地晴美

(無所属)

### 中池見湿地について

**問** 新聞記事によれば、市は管理区域をビクターセンター周辺に限定し、縮小するという。また管理に関する条例を策定することだが、これらは全て決定していることなのかを問う。

**答** 相談はしているが、決定はしていない。中池見湿地の保全活用は、

中池見保全活用協議会で議論していただくことになる。その中で、どう条例を定めていくのか方向性も含めて、検討していくものだと思っている。

### いじめ防止対策について

**問** 吃音の生徒がいじめの対象となつている。学校の対応、教育委員会の対応について教育長の見解を求める。

**答** 学校では、春からサポート体制を組んで対応してきたが、子どもがつかない思いをしている状況が解消されなかつたことについて、大変遺憾に思っている。

一般質問



浅野好一

(市政会)

障がい者の地域生活支援拠点について

問 地域生活支援拠点があつてこそ障がい者が地域生活の中で一般就労へと移行していけると考える。整備の状況と今後の計画について伺う。

答

平成30年現時点では、地域生活支援拠点はまだ整備に至っていない状況である。平成32年度末までには敦賀市内に1ヶ所の整備を計画している。

防災対策について

問

新市庁舎での災害等停電時の非常用電源対策の計画について伺う。

答

新市庁舎での停電時には、非常用軽油ディーゼル発電機で3日間の電源を賄う計画をしている。緊急時の一時的な避難スペースとなる講堂においては、太陽光・小風力・地中熱も利用したH2O ne(エイチツーワン)自立型水素エネルギー供給システムからの発電で電力を賄う計画である。発電出力はおよそ7日間、最大300人分の電力供給が可能となる。

一般質問



田中和義

(市政会)

防災対策について

問

自然災害が頻発する中、いつ何が起きても不思議ではない、自助共助が、ますます重要になってくる。自助、共助の代表である自主防災会や自主防災組織の重要性も、増してくる。また、防災マップなどを活用して、現実的な防災、減災を探る中で、何が必要かも見えてくる。資機材の追加も考えられる。特に、自主防災組織への補助として、防災資機材等整備費補助金は、自助、共助の強化として、重要である。自主防災会補助事業の見直しや、自主防災組織に対する補助をふやす必要があると考えるが見解を伺う。

答

現在の補助制度は、上限15万円です。資機材購入費の2分の1という形で補助しているが、県内他市の事例を参考にすると、決して少ない額ではないと認識している。



一般質問



馬淵清和

(政志会)

県への重要要望書について

問

来迎寺橋のかけかえが始まるが、平成30年度の工程と事業費及び、県へ要望している笹の川の全整備工程とその計画をお聞きする。

答

橋桁の撤去及び仮歩道橋については平成31年の出水期までに完了する予定である。撤去及び仮橋設置までの対象となる総事業費は1億9200万円、その10%の1920万円と事務費66万7千円が本市の負担分である。笹の川の全整備工程は、平成42年度までの16年間に、事業費約39億円で河口から木の芽川合流までの約1.6キロメートルの区間において河床掘削、護岸の補強、橋梁の改築・補強を行うものである。

問

県は、管理河川に簡易水位計を設置すると計画したが現在の設置状況は。また今後の計画はどのようになるのか。

答

木の芽川の木の芽橋付近、井の口川の栗野保育園付近及び黒河川の中久野橋付近の3カ所に設置要望し、木の芽川分は平成30年度設置の予定である。

一般質問



前川和治

(無所属)

農業経営安定対策事業について

問

米の直接支払交付金、10アール当たり7500円の交付金が廃止され、農家には大きな影響がある。そんな中、敦賀市は全国に先駆けて、緩和措置として米生産組織に対し独自の支援を行っているが、今後の支援の拡充について見解を問う。

答

米生産組織安定対策事業の拡充については、国や県、他市町の状況などに注視しながら検討していく。

金ヶ崎緑地周辺整備について

問

金ヶ崎緑地周辺に親子連れを呼び込めるような仕掛けが必要である。

例えば、図書館の移転、緑地公園にアスレチックスペースの整備など、行政と民間が一緒に土地の活用を考え、柔軟な発想で敦賀市の公共施設の流動性を検討する時期に来ていると考えるが見解を問う。

答

観光客のみならず市民の憩いのエリアとなるよう引き続き整備に向けて努力していく。

## 一般質問



堀居哲郎  
(同志会)

### リラポートの経営状況について

**問** 経営を民間に委託してから一度も黒字化していない。現状のままではどの事業者にも委託しても安定経営できず、リラ・ポートが廃止になり、市民に迷惑がかかる恐れがある。市の対策は。

**答** 市としてできるだけ支援している。出向宣伝においてもリラ・ポートのクーポン券を配るなどして誘客促進に努めている。必要な設備修繕や更新などにも今後努めていく。

### 認知症予防と対策について

**問** 認知症予防にグラウンドゴルフが非常によいという医師の見解があり、市も理解をしている。リラ・グリーンを認知症サポート認定コースとして整備して、高齢者が行きやすくなる経済的支援などに取り組むべきと考えるが、見解は。

**答** 経済的支援は現在の高齢者外出支援事業等を活用いただきたい。施設環境整備については指定管理者と連携し、ニーズを踏まえ検討していきたい。

## 一般質問



北川博規  
(市民クラブ)

### 市職員の勤務と処遇について

**問** 超過勤務時間の大きな改善がなされていると数字の上にはあらわれているが、総業務量は減っているのか。

**答** 超過勤務時間は職員間における業務量の平準化等によって減少しているが、臨時的な部分もあるので、総業務量については、把握困難かと思われる。

**問** 現時点で超過勤務手当の支給状況はどうなっているのか。

**答** 所属長により超過勤務命令がなされた時間については全て手当を支給している。

**問** これから大切になるのは、市そのものが働き方という点でもモデルになつていくことだと思うが、市長の考えを伺う。

**答** 今後も業務の合理化、効率化により職場環境の整備を進めるとともに、働きがいのある生き生きとした職場づくりに努めていきたいと考えている。

## 一般質問



北村伸治  
(政志会)

### 消雪施設の整備について

**問** 市道幹線には昭和56年度から消雪工事が始まり、平成に入ってから本格的に整備されてきた。市道の消雪施設の消雪距離と箇所、現在整備中の路線と完成時期について伺う。

**答** 市道84路線、延長約24・8キロメートル整備されている。今年度、松島地区及び長谷地区の市道幹線において、国の交付金である防災・安全交付金を活用して消雪施設の整備工事を行う。

**問** 消雪の設備を整備するため、どのような条件が必要か伺う。

**答** 通行車両及び歩行者の安全を確保し、雪に強いまちづくりを推進することを目的として敦賀市消融雪施設設置基準要綱に基づき整備を進められる。設置には、水源、水量の確保並びに区からの要望が必要。その上で、幹線道路や急勾配の道路、主要な公共施設に通ずる道路及び幅員が狭く家屋が密集する道路などが消雪施設の設置基準となる。水源は河川水の使用が基本で、地下水の使用は厳しい。

## 一般質問



林 正男  
(同志会)

### 人道の港敦賀ムゼウムの今後の方向性と観光誘客策について

**問** 委員会の資料をもとに計算したところ、新ムゼウムの建設費は市の持ち出し金約7億5千万円、景観まちづくり刷新支援事業として国からの補助金約6億円、運営費として、毎年約7千万円ほどの赤字経営になると考える。市民にはまったくメリットのない施設である。現在のムゼウムは10年前からあり、展示場が狭いため新築するとのことであるが、市民の理解が得られないし、私自身も市民に説明ができない。試算したところ30年後には運営費合計で累計赤字額が21億円強にもなる。子孫につけ回す物件となり、私は一議員として、この物件に責任を持たず、この案件に反対する。20〜30年後の責任を一体誰が負うのか。

**答** 新しいムゼウムは敦賀の観光のかなめになるものだと思います。20年後、30年後、本当によかったというふうな施設に結び付けていくために今のうちからしっかりと努力していきたいと考えている。

一般質問



大塚佳弘  
(公明党)

安全安心なまちづくりの検証について

**問** 一般県道敦賀美浜線、2225号線での横断歩道と信号機追加の要望事項が、交通安全プログラムに登録されているか確認する。

**答** 当該箇所は、栗野小学校と栗野中学校の通学路となっているが、各学校から対策を講じる必要がある箇所として上げられていないため、登録はされていない。しかし、通学路の安全確保は、引き続き各学校において毎年の点検を行うとともに、関係機関とも連携して取り組む。

**答** 各地区区長への交通安全プログラムの周知は、取り決めとしてはいない。区長の多くが校区の小中学校の家庭・地域・学校協議会の委員として活躍しているため、プログラムの中身、情報を共有しているのではないかと考えている。

一般質問



豊田耕一  
(同志会)

敦賀ムゼウム整備事業について

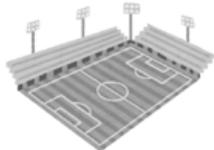
**問** 敦賀ムゼウムを新設することについて反対の立場から、毎年2680万円の税金を投入することが試算されている新ムゼウム建設に対する市長の思いを聞かせていただきたい。

**答** 人道の港敦賀ということ、優しき日本人がいた場所ということもあり、観光の拠点となっていくはずなのでぜひともお願いしたい。

児童生徒の郷土愛醸成について

**問** スポーツを通して郷土愛を育んでほしいとの願いから、敦賀でサッカーを頑張る児童生徒のためにも、何とか芝のサッカー場建設をお願いしたいが、現在の状況はどうなっているのか。

**答** 既設の施設を改良して活用することができないか、前向きに利用者のニーズも取り入れながら、現在関係団体等と協議検討を進めている。



一般質問



立石武志  
(同志会)

ヘルプマークの作成・配布・普及について

**問** 体の内部障がいや人工関節、難病を患う人が身につけるヘルプマークを市で発行できないのであれば、県へ働きかけ、作成し認知度を高める必要があると考えますが、市の所見は。

**答** 県で、このマークを持っている方の管理をしたいということで、ストラップ型の県の方で採用できないか、今後投げかけていきたいと考えている。

人道の港敦賀ムゼウム整備計画について

**問** 毎年3千万円の赤字を計上するといった余りにも現実離れた構想であり、市長立候補時の「孫、子にツケは回さない」との公約からすると容認できる案件ではない。一度立ち止まる必要があると考えるが市長の見解は。

**答** 子どもにツケを回さないという事で、大丈夫かという話だが、ツケを回さないというふうに思っている。

一般質問



有馬茂人  
(市政会)

敦賀市土地開発基金について

**問** 約18億円を運用している敦賀市土地開発基金は、運用状況が見えにくい。大きな損失が出ていることは問題で、基金運用額を最小限に抑えるべきではないか。関連して、市監査委員による監査は、土地開発基金の現金の動きが中心になっているが、それだけでは十分ではないか。今後は、基金が保有している土地に評価損が発生していないか、土地の評価についても市監査委員として監査を行い、結果を市や議会に報告すべきではないか。

**答** 基金は地価が高騰する時代などに有益だが、これだけ大きい金額はいろいろなと感ずる。適正規模を今後精査したい。指摘の件については、監査委員として評価の重要性は理解している。地方自治法等の制限があり、正式な報告書類となれば難しいが、別途任意の資料という形式で、評価状況を議会等に報告することは可能。ただし、評価額については即売可能価格とならない点については、注意願いたい。

## 一般質問



山崎法子  
(公明党)

### 病児・病後児保育事業について

**問** 病児・病後児保育事業の方針、施設の運営内容について伺う。

**答** 病児・病後児保育施設は子育て世代や働く女性を支援する1つの施策として、児童の健全な育成や安心して子育てができる環境の整備を目的として進めてきた。敦賀病院の協力を得ながら、美浜町との2市町連携事業案も含め準備を進めている。施設の利用については、かかりつけの小児科受診後、医師が施設利用を認めた場合利用ができる。スムーズに運営するために事前の登録をお願いしたい。保育業務を含む施設の運営管理は民間事業に委託し、看護業務は敦賀病院の看護師が行う予定である。

## 問

敦賀病院との連携に関し、病院長のご所見を伺う。

## 答

病児・病後児保育事業は地域に欠かせない事業であり、それをバックアップし、病院の1つの重要な仕事としてサポートしていく考えである。

## 一般質問



石川栄一  
(政志会)

### 知育をテーマとしたまちづくりについて

**問** 若手職員が中心となって政策提案を行う政策プロジェクトの発表があり、その中で図書館機能の充実に關する提案があった。具体的にどのような提案があったのか伺う。

## 答

この提案の趣旨としては全ての市民にとって利用しやすい市立図書館のあり方を検討し、利用促進を通じて市民が多種多様な知識や敦賀の魅力に触れる機会をふやしたいというものである。具体的には、利用者に応じたエリア分け、つまりキッズタイムなどの時間帯や利用者の属性に応じた利用エリア分けといったゾーニングを導入してはどうかというものである。また、郷土愛を醸成するため各階に分散している郷土資料の集約化、それと展示の充実を図るとともに、利用者の利便性向上を図るため公共施設等に返却ポストを設置すること。図書館内に飲食可能スペースを設定すること。利用者の読書履歴を記録する読書手帳の作成、配布など非常に多岐にわたる提案があったところである。

## 一般質問



米澤光治  
(市政会)

### 敦賀市の財政について

**問** 今後、大規模プロジェクト(新市庁舎、新清掃センター、小中一貫校等)が計画されているが、現時点で起債の償還計画は成立しているのか。

## 答

実質公債費比率は現在、6.3%であるが、10年後(平成40年度)には12%くらいか、やや上回る可能性がある。黄色信号となる18%を上回らないように償還計画を立てていきたい。

### 敦賀市の人口減少問題について

**問** 平成30年に入って敦賀市の人口の社会減は減少幅が大きくなっており、東日本大震災の翌年と同じペースである。社会減少が拡大している要因をどのように考えているのか。

## 答

社会減少拡大の要因は、不透明な原子力発電所の影響とUターン率の低下と考えている。きわめて厳しい人口減少の現状を重く受け止めている。

## 一般質問



中野史生  
(市政会)

### 人道の港敦賀ムゼウムの新築工事について

**問** 新しく建設されるムゼウムの収支予測と周辺環境への影響、効果について伺う。

## 答

年間6130万円の経費の支出に對し、目標来館者数を10万人と設定し、その利用料金収入を3450万円とした場合、その差額である2680万円が年間の運営費と算出した。1人当たりの平均観光消費額をもとに新ムゼウムの来館者数の純増分5万人で約8600万円の経済波及効果が試算される。

## 問

新ムゼウムの建設に係る12億円の内訳と、敦賀市の費用負担原資について伺う。

## 答

4棟復元の建築関係として約8億3千万円、展示制作関係として約2億4千万円。駐車場や屋外展示物などその他工事として約1億4千万円。総工費12億円のうち市が負担する5億5千万円の内訳は市債が約4億7千万円、一般財源約8千万円である。

一般質問



別所 治

(市民クラブ)

安全・安心なまちづくりについて

**問** 災害時、災害関連死をなくすために必要な避難所の資機材や飲食物の現在の保管状況について伺う。また、給水車の有効活用方法や、災害時の逃げ遅れをゼロにするためのマイ・タイムラインの取り組みについて所見を伺う。

答

資機材は、アルミロールマット、間仕切りパーティション、毛布等は市内の備蓄倉庫7ヶ所に分散備蓄しており、ダンボールベットについては、段ボール工業組合と災害時の段ボール製品の供給に関する協定を結び必要数を確保できるようにしている。食料品は、平成29年度から市内7ヶ所に分散備蓄している。また、備蓄品の管理については、賞味期間が近いものについては、保育園や各区等が行う出前講座や防災訓練などに提供している。給水車は、災害時上水道の給水が止まったとき、受水槽や給水所のタンクに給水することや、受水槽の下部に蛇口を取りつけることにより有効利用ができるようにしていく。マイ・タイムラインは、今後地域防災マップづくりの中で取り組んでいく。

一般質問



山本貴美子

(無所属)

市営住宅について

**問** 単身者が入居可能な市営住宅の戸数は54戸しかない。家族用の住宅を単身者も入居できるように変更すべきだと考える。見解を伺う。

答

既存の住宅ストックを活用して単身世帯への転用ができないか今後協議をしていきたい。

問

敦賀市は、2009年に市営住宅の入居条件の収入状況基準を月20万円から月15万8千円に、障がい者や高齢者世帯の裁量階層も26万8千円から21万4千円に引き下げた。子育て世帯や若年世帯などの入居を可能とするため、国が定める裁量階層世帯区分の上限25万9千円まで拡充すべきと考えるが見解を伺う。

答

県内他市町の裁量階層世帯の収入基準額は、本市と同じく21万4千円以下。今後、他市町の状況を注視していきたい。

一般質問



北條 正

(市民クラブ)

新「人道の港敦賀ムゼウム」について

**問** 新ムゼウム、民間施設、鉄道遺産施設のそれぞれが相乗効果をもたらすと考えるが、现阶段の考えを伺う。

答

金ヶ崎周辺エリア全体を1つの施設ととらえ、一体的な管理による維持管理費の圧縮や、イベント等で得た収入を施設の管理経費に充当するなど、全体での収支均衡を目指す。それぞれの施設が相乗効果を発揮できるようなエリアマネジメントの観点から検討していく。

問

北陸新幹線敦賀開業を見据え、金ヶ崎周辺整備が敦賀市全体の観光誘致拡大に大きく貢献すると考えるが、具体的な誘致戦略を伺う。

答

回遊してもらえようなストーリーの構築、交通手段として周遊バスの2ルート化やレンタサイクルの拠点の整備や観光案内板の整備等の実施、リピーター確保のためのおもてなしの充実、首都圏を含む沿線地域の観光プロモーションの展開を図ることを考えている。

一般質問



原 幸雄

(市政会)

名勝柴田氏庭園の保存、活用について

**問** 平成27年度から市により保存修復事業が開始され、現在修復工事が進められているが、今後の展望と課題について伺う。

答

柴田氏庭園の修復事業は、今年度で4年目となり、全体としておおむね50%の進捗状況である。まず庭園については、平成27年度から高くなり過ぎた木々の剪定を中心に鑑賞にふさわしい高さまで切り下げているところで、進捗状況としておおむね50%である。また、建物は、江戸時代に建てられた書院、土蔵があり、80%まで修復工事が進んでおり、来年度には修復を完了する見込みである。来訪者用の駐車場や多目的トイレなどは来年度から設計に入り平成33年度中に完成を見込んでいく。



柴田氏庭園 (修復前)

# 審議結果一覧

平成30年第4回定例会では、平成30年度各会計補正予算案7件、条例案4件、一般・人事議案9件、報告議案6件、議会提出議案1件、請願2件が審議されました。また、平成31年第1回臨時会では、平成30年度会計補正予算案1件が審議されました。

各議案等の審議結果については、次のとおりです。

## 市長提出議案

### 1 予算

件名	付託委員会	結果
平成30年度敦賀市一般会計補正予算（第6号）	予算決算	修正可決
平成30年度敦賀市国民健康保険（事業勘定の部及び施設勘定の部）特別会計補正予算（第2号）	予算決算	可決
平成30年度敦賀市介護保険特別会計補正予算（第2号）	予算決算	可決
平成30年度敦賀市産業団地整備事業特別会計補正予算（第1号）	予算決算	可決
平成30年度市立敦賀病院事業会計補正予算（第1号）	予算決算	可決
平成30年度敦賀市水道事業会計補正予算（第2号）	予算決算	可決
平成30年度敦賀市下水道事業会計補正予算（第2号）	予算決算	可決
平成30年度敦賀市一般会計補正予算（第7号）	予算決算	可決

### 2 条例

件名	付託委員会	結果
敦賀市知育・啓発施設の設置及び管理に関する条例制定の件	産経建設	可決
議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部改正の件	総務民生	可決
職員の給与に関する条例及び敦賀市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正の件	総務民生	可決
敦賀市病院事業管理者の給与等に関する条例の一部改正の件	文教厚生	可決

## 議会提出議案

件名	付託委員会	結果
「原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金の見直しを求める意見書」提出の件	-	可決

## 請願

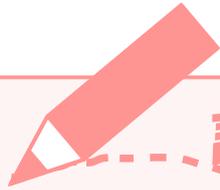
件名	付託委員会	結果
特急「サンダーバード」「しらさぎ」存続のための話し合いを求める請願	産経建設	不採択
国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願	総務民生	不採択

### 3 一般・人事案件

件名	付託委員会	結果
平成29年度敦賀市歳入歳出決算認定の件	予算決算	認定
平成29年度市立敦賀病院事業決算認定の件	予算決算	認定
平成29年度敦賀市水道事業利益剰余金処分の件	産経建設	可決
平成29年度敦賀市水道事業決算認定の件	予算決算	認定
指定管理者の指定の件	文教厚生	可決
訴訟上の和解の件	総務民生	可決
病児・病後児保育事務の受託に関する協議の件	文教厚生	可決
敦賀市庁舎立体駐車場新築工事請負契約の件	総務民生	可決
敦賀市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求める件	-	同意

### 4 報告

件名	結果
専決処分事項の報告の件（平成30年度敦賀市一般会計補正予算（第5号））	承認
専決処分事項の報告の件（平成30年度敦賀市港湾施設事業特別会計補正予算（第1号））	承認
専決処分事項の報告の件（損害賠償の額の決定及び和解）	報告のみ
専決処分事項の報告の件（損害賠償の額の決定及び和解）	報告のみ
専決処分事項の報告の件（損害賠償の額の決定及び和解）	報告のみ
公立大学法人敦賀市立看護大学の平成29年度業務実績及び第1期中期目標の期間の終了時に見込まれる業務実績に関する評価結果の報告の件	報告のみ



# 議会日誌

平成 30 年 9 月 13 日以降の主な議会活動の紹介です。

10 月

- 10 日 (水) 市庁舎建設対策特別委員会
- 16 日 (火) 議会運営委員会
- 19 日 (金) 全員協議会、議員説明会、広報広聴委員会
- 26 日 (金) 福井県市町議会議員合同研修会
- 30 日 (火) 第 11 回全国原子力発電所立地議会サミット (～ 31 日)

11 月

- 5 日 (月) 議会運営委員会
- 8 日 (木) 議決算常任委員会全体会・分科会 (決算)、産経建設常任委員会
- 13 日 (火) 予算決算常任委員会全体会 (決算)、議員説明会、議会運営委員会
- 19 日 (月) 議員説明会
- 20 日 (火) 各派代表者会議、議会運営委員会、福井県市議会議長会議員研修会
- 27 日 (火) 全員協議会、本会議 (12 月定例会開会)
- 28 日 (水) 予算決算常任委員会全体会・分科会

12 月

- 5 日 (水) 本会議 (一般質問)
- 6 日 (木) 本会議 (一般質問)
- 7 日 (金) 本会議 (一般質問)
- 10 日 (月) 総務民生・産経建設・文教厚生常任委員会、文教厚生常任委員会所管事務調査、産経建設常任委員会所管事務調査
- 11 日 (火) 原子力発電所・新幹線対策特別委員会
- 12 日 (水) 市庁舎建設対策特別委員会
- 13 日 (木) 予算決算常任委員会全体会、議会運営委員会
- 18 日 (火) 議会運営委員会、全員協議会、本会議 (12 月定例会閉会)、総務民生常任委員会
- 27 日 (木) 全員協議会
- 28 日 (金) 議会運営委員会

1 月

- 8 日 (火) 全員協議会、本会議 (臨時会)
- 18 日 (金) 文教厚生常任委員会所管事務調査
- 21 日 (月) 議員説明会、各派代表者会議
- 25 日 (金) 広報広聴委員会
- 30 日 (水) 各派代表者会議

2 月

- 8 日 (金) 各派代表者会議、広報広聴委員会
- 14 日 (木) 議会運営委員会
- 18 日 (月) 議員説明会
- 21 日 (木) 全員協議会、本会議 (3 月定例会開会)
- 22 日 (金) 予算決算常任委員会全体会・分科会 (補正)
- 26 日 (月) 予算決算常任委員会全体会 (補正採決、当初)

## 敦賀市議会ホームページにアクセス!

以下のような情報を公開しています

- ・過去 (平成 22 年から) の本会議の映像
- ・議員について
- ・議会について
- ・議会報告会について
- ・議会だより

[http://www.city.tsuruga.lg.jp/about\\_city/parliament/index.html](http://www.city.tsuruga.lg.jp/about_city/parliament/index.html)

敦賀市議会 検索

電話: 22-8157  
Eメール: gkakat@ton21.ne.jp

住所: 敦賀市中央町 2 丁目 1 番 1 号

発行: 敦賀市議会

委員: 田中 和義  
委員: 石川 哲義  
委員: 堀居 一郎  
委員: 北大川 規  
委員: 大塚 佳弘  
副委員長: 今野 晴生  
委員長: 浅野 史好  
広報広聴委員長: 浅野 史好



## 3 月定例会の日程 (予定)

2 February ~ 3 March 2019						
Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
2/17	18	19	20	21	22	23
				本会議 (議案説明・質疑)	予算決算 常任委員会	
24	25	26	27	28	3/1	2
		予算決算 常任委員会	予算決算 常任委員会			
3	4	5	6	7	8	9
			本会議 (採決・一般質問)	本会議 (一般質問)	本会議 (一般質問)	
10	11	12	13	14	15	16
	常任委員会	特別委員会	特別委員会	予算決算 常任委員会		
17	18	19	20	21	22	23
		本会議 (報告・採決)				